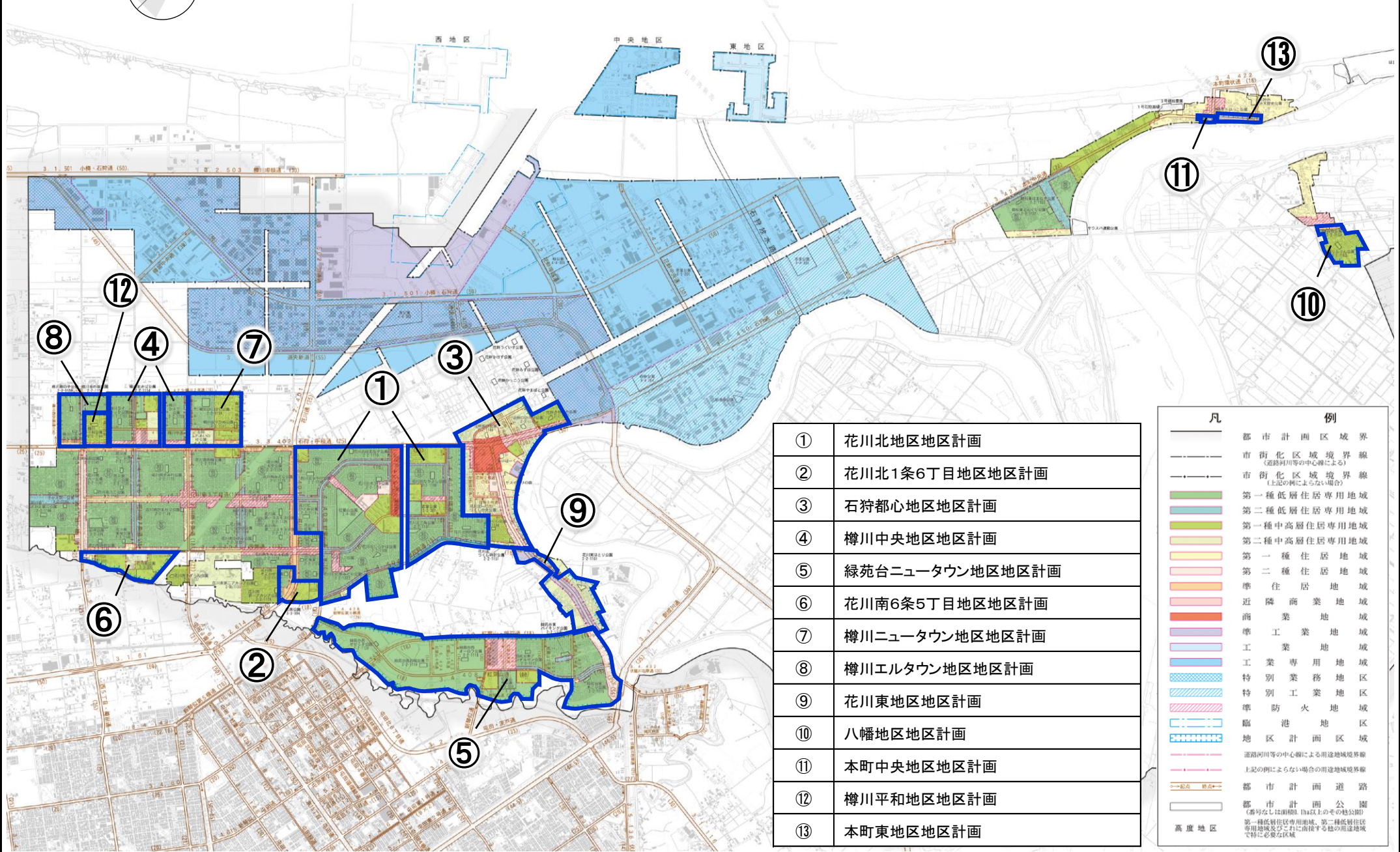


# 石狩市地区計画区域 総括図



①	花川北地区地区計画
②	花川北1条6丁目地区地区計画
③	石狩都心地区地区計画
④	樽川中央地区地区計画
⑤	緑苑台ニュータウン地区地区計画
⑥	花川南6条5丁目地区地区計画
⑦	樽川ニュータウン地区地区計画
⑧	樽川エルタウン地区地区計画
⑨	花川東地区地区計画
⑩	八幡地区地区計画
⑪	本町中央地区地区計画
⑫	樽川平和地区地区計画
⑬	本町東地区地区計画

凡	例
—	都市計画区域界
—	市街化区域境界線 (道路河川等の中心線による)
—	市街化区域境界線 (上記の例によらない場合)
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域
■	特別業務地区
■	特別工業地区
■	準防火地域
■	臨港地区
■	地区計画区域
—	道路河川等の中心線による用途地域境界線
—	上記の例によらない場合の用途地域境界線
→	都市計画道路
○	都市計画公園 (番号なしは埋蔵跡、自前のもの地区別)
■	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及びこれに直接する用途地域で特に必要な区域
■	高度地区

※この図面は一般参考図です。詳細については窓口にてご確認ください。